

環境都市宣言について

栃木市は、平成23年4月1日に栃木市環境基本条例を施行し、市民、事業者、行政が一体となって、環境の保全と創造に取り組んでいくこととしました。

まず、市民、事業者、行政が一つの目標に向かい、大きな流れを作ることが重要です。

そのため、市全体が「環境都市とちぎ」を目指すため、次のような思いを込めて、環境都市を宣言するものです。

私たちの住む栃木市は、渡良瀬川、巴波川、永野川、思川などの清らかな川や太平山や三毳山などの山林の緑、平野に広がる優良な農地、そして渡良瀬遊水地など、豊かな自然環境を有し、また、各地域にはそれぞれの文化や歴史が培われ、このような恵まれた環境に育まれたまちです。私たちはこのような恵まれた環境の中で生活を営んでいます。

私たちは、この素晴らしい栃木市の環境を未来に引き継いでいかなくってはなりません。

しかし、私たちは、豊かな生活を求めた結果、今、身近なごみ問題や世界的な地球温暖化やエネルギー問題をはじめとする様々な環境問題に直面しています。

これは、私たち一人ひとりが原因者であり、被害者でもあります。

ですから、わたしたち一人ひとりが、努力することにより解決できるものなのです。

そのことが、この素晴らしい栃木市を未来に引き継ぐことにつながります。

このため、私たちは「知る」「行動する」「協力する」を基本として、次のことを実践します。

- 1 わたしたちは、環境問題に関心を持ち、積極的に学びます。

環境問題に取り組むにあたり、まずは関心を持つことが大切です。確かな知識を持つことが、確かな行動をする基本となります。

- 1 わたしたちは、環境を守り、創造していくため、一人ひとりができることを実践します

自然環境を守り、自然と共生した生活環境を創造するためには、確かな知識を得たうえで、子供からご高齢の方まで、小さなことでも、できることから確実に実践することが大切です。一人ひとりの小さな取り組みが集まり、大きな成果へとつながります。

- 1 わたしたちは、知識や経験、情報を共有し、相互に協力します。

一人ではできないことも、多くの人や団体、事業者、行政などが一緒になることによってできることがあります。そのため、それぞれの知識や経験、情報を共有し、協力することが大切です。

栃木市民が、これらを基本に、自分にできることを実践し、積み重ねることにより、より良い環境が創造され、人と自然が共生する「環境都市とちぎ」が実現します。

環境問題は、地球全体の問題です。栃木市の取り組みだけでは、すべて解決することはできません。この環境都市宣言を第一歩とし、「環境都市とちぎ」としての取り組みを栃木市から大きく広げていきます。